

八都県市指定低公害車の指定について（平成 19 年度第 3 回）

1 制度の目的

八都県市首脳会議（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）では、自動車から排出される窒素酸化物等の大気汚染物質を削減するため、自動車排出ガス規制値（現状又は次期の規制値）の 25%以上排出ガスを低減した自動車を八都県市指定低公害車として指定し、その普及促進を図っています。

現在、排出ガス低減レベルは、平成 17 年基準『超』低公害車 平成 17 年基準『優』低公害車 平成 17 年基準『良』低公害車 の 3 つが設置されています。（『超』低公害車、『優』低公害車、『良』低公害車 は平成 20 年 3 月 31 日で指定解除されました）

2 八都県市指定低公害車の指定形式

八都県市指定低公害車には、選考審査を経て指定するもの 及び 掲載申込を受理するもの（＝電気自動車や国土交通省の低排出ガス認定車等のうち、申し込まれた内容を八都県市指定低公害車として取り扱う）があります。

国土交通省低排出ガス認定車とは

平成 12 年 3 月に定められた「低排出ガス車認定実施要領」に基づき認定された自動車をいいます。認定車の一覧は、国土交通省のホームページからご確認いただけます。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/lowgas/lowgaskouhyou/index.html>

3 平成 20 年度第 3 回指定委員会「選考審査」について

(1) 公募期間

平成 20 年 1 月 15 日（火）～同月 18 日（金）

(2) 申請の状況

自動車メーカーから 260 型式が申請された。

(3) 指定の状況

審査の結果、260 型式を指定した。

これにより現在の八都県市指定低公害車型式数は、1,010 型式となった。

排出ガス低減レベル別 指定状況

区 分	既指定型式	今回指定型式 (解除数)	合 計
平成 17 年基準『超』低公害車	5 8 型式	9 型式	6 7 型式
平成 17 年基準『優』低公害車	2 6 型式	2 型式	2 8 型式
平成 17 年基準『良』低公害車	6 6 6 型式	2 4 9 型式	9 1 5 型式
『超』低公害車	3 4 8 型式	3 4 8 型式	-
『優』低公害車	1 1 8 型式	1 1 8 型式	-
『良』低公害車	3 4 型式	3 4 型式	-
合 計	1, 2 5 0 型式	2 6 0 型式 5 0 0 型式	1, 0 1 0 型式

燃料別 指定状況

区 分	既指定型式	今回指定型式 (解除数)	合 計
電気自動車	6 型式	6 型式	
天然ガス (CNG) 自動車	3 5 8 型式	9 型式 3 0 9 型式	5 8 型式
メタノール自動車	-	-	-
ハイブリッド自動車	4 2 型式	3 型式 5 型式	4 0 型式
液化石油ガス (LPG) 自動車	1 5 3 型式	2 型式 1 3 6 型式	1 9 型式
ガソリン自動車	4 4 型式	8 型式 3 5 型式	1 7 型式
ディーゼル自動車	6 4 7 型式	2 3 8 型式 9 型式	8 7 6 型式
合 計	1, 2 5 0 型式	2 6 0 型式 5 0 0 型式	1, 0 1 0 型式

- 4 平成 19 年度第 3 回指定委員会「掲載申込」について
5 社の自動車メーカーから 25 型式の申込みについて、受理した。